


共済貯金払戻請求書

山梨県市町村職員共済組合貯金規程に基づき、次のとおり共済貯金の払戻しを請求します。

山梨県市町村職員共済組合理事長 殿 請求日 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

請求者	所属所 ①	〇〇市								
	組合員証記号番号	右詰めで記入	1	2	3	1	2	3	4	5
	組合員氏名	共済 太郎					印			

※ 払戻金額の前に¥マークを記入してください。

② 払戻金額

百万	千	円
¥ 1	0	0
0	0	0
0	0	0

印は1枚目～3枚目に押印してください

- 【注意】
- 1 印鑑の不鮮明・重ね押しは無効となりますので、その場合は新たに作成してください。
 - 2 払戻金額を訂正した場合は無効となりますので、その場合は新たに作成してください。
 - 3 解約の場合は、「共済貯金解約届出書(様式第9号)」を提出してください。
 - 4 払戻請求の締切日と払戻日
 - ・毎週月曜日午後3:00締切(共済組合必着)→ その週の金曜日払戻し
(払戻日が金融機関の営業日ではない場合、その次の営業日に払戻し)
 - ・月曜日が休日の場合、前週の金曜日午後3:00が締切(共済組合必着)となります。
- ※ 送金手続き完了後、共済組合より「共済貯金送金通知書」を送付しますので必ず受領してください。

(H29.4)

① 請求日、所属所名、組合員証記号番号、組合員氏名、印をお願いします。
 印鑑の不鮮明・重ね押しは無効となりますので、はっきりと押印してください。

② 払戻金額を記入してください。
払戻金額の前に¥マークを記入してください。
払戻金額を訂正した場合は無効となりますので、その場合は新たに作成してください。